

平成28年度 第1回小山町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成28年7月14日(木) 午前10時10分開会
午前10時55分閉会
- 2 開催場所 小山町役場 2階大会議室
- 3 出席委員 込山正秀町長、天野文子教育長、山口今朝治教育委員、相原正
和教育委員、稲恵子教育委員、米山芳子教育委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席した事務局職員等
杉澤晃芳理事、湯山博一企画総務部長、田代順泰教育部長、秋
月千宏住民福祉部長、池谷精市経済建設部長、長田忠典町長戦
略課長、小野正彦こども育成課長、山本智春生涯学習課長、渡
邊晃こども育成課専門監、武藤浩こども育成課長補佐、渡辺徹
町長戦略課長補佐
- 6 傍聴人の人数 0人
- 7 報道機関者の人数 0人
- 8 会議次第
 - 1 町長あいさつ
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 会議事項
小山町教育振興基本計画について
 - 4 今後の開催予定
- 9 会 議
 - 1 町長あいさつ
本日の会議事項は、「小山町教育振興基本計画について」である。
本年2月に開催した総合教育会議では、小山町教育大綱について決定し、
この教育大綱を具体的に推進するための教育振興基本計画について、教育委
員会から原案の報告を受け、皆様から御意見をいただいた。
その後、策定委員会で内容を整理し、議会への説明、パブリックコメント
を経て、本日最終(案)としてとりまとめた。
本日の会議では、この最終(案)について、委員の皆様から意見を伺いた
い。

2 教育長あいさつ

今、中学生は中体連で頑張っている。小学校も落ち着いた中での教育が進行している。小山町の小中学校は、地域の応援により地域の学校として子供達が安心して学ぶことができている。これは、小山町の良さだと思う。

国では、教育に対する様々な改革を進めている。

小山町では良い教育大綱ができた。先生たちが安心してこれからの教育ができるよう、教育振興基本計画を策定することができた。これにより、益々安定した小山の教育ができていくと良いと思っている。

委員の皆様からの忌憚のない意見を伺いながら進めて行きたいと考えている。

3 会議事項 議事進行は、座長である町長に願います。

・小山町教育振興基本計画について

座長（町長）：小山町教育振興計画について、教育委員会から説明させる。

田代教育部長が「小山町教育振興基本計画（案）」、資料1～3に基づき説明を行った。

座長（町長）：小山町教育振興基本計画（案）について、委員の皆様から意見を伺いたい。

山口委員：教育大綱の基本方針、「生きる力の養成」のうち「確かな学力の育成」を受け、基本計画の30ページに「確かな学びづくり」が記載してある。昨年度の総合教育会議の中で、授業アドバイザーの増員をお願いし、1名増員していただいた。授業アドバイザー制度は、小規模校がゆえに担任以外の教師が少ないことや、今後、若手教諭の急激な増加が予想されることから、授業方法の伝達や伝承、授業力を向上させる観点から、大変重要な制度であると考えている。

また、今年度から中学2年生と小学校5年生に長期で学力調査を実施することができた。教師にとっては、通信表の評点付けや、個別に児童生徒を指導する際の客観的資料となるので、教師の多忙感解消の一助となる。一方、子供にとっては、自分の学力の位置が明確となる。文部科学省の調査によると、平成28年度に県等が独自に学力調査を行う自治体は8割あり、複数学年や複数教科の実施予定がある。静岡県では、実施する予定が無いことから、長期での学力調査について、対象学年や教科を増やして行く方向で、検討をお願いしたい。

この「基本計画」は、第1期であり外部の方の意見を伺

い町職員が作成したものであることから、見直しながら計画の充実に努めていただきたい。

相原委員 : 教育大綱の基本方針、「地域社会全体で取り組む教育の推進」を受け、基本計画の31ページに「家庭・地域・学校の連携向上」、42ページに「家庭・地域・学校（園）との連携」、45ページに「学校（園）・家庭・地域・行政の役割」を述べている。国の方針から教員数が抑制されている現状では、学校は地域・家庭との協働が必要だと感じている。国の教員多忙化の議論の中では、学校外の人材を指導者とする部活指導員の配置促進を目指すとしている。町の現状を考えると、経験が無く、専門的知識を十分持っていない先生が指導しなければならないこともある。そのため、地域の方等学校外の人材にボランティアとして指導をお願いしている学校もある。このボランティア活動は継続されて有効なものになると考える。ボランティア＝無償と考えると継続が困難だと感じるため、交通費等の費用など最低限でいいので、町からの支援があれば優秀な方に依頼できると考えている。子供の可能性を広げるためにも支援をお願いしたい。

基本計画の35ページ「児童生徒の放課後活動支援の充実」の放課後子ども教室は、学校施設を費用をかけて改修する必要もあると思うが、各小学校で開催できるよう検討をお願いしたい。

稲 委員 : 生涯学習とは自分の人生をより良いものに、また充実したものにしていくために、生涯を通じて行う活動であり、自分がやりたい時にやりたい形で参加し、若者からお年寄りまで豊かな生活を送るために続けていくものであると思う。教育大綱の基本方針、「生涯学習の推進」を受け、基本計画の39ページに「生涯学習の推進」を記載してある。協働をキーワードとして考えると、主体は住民であり色々なサークル活動が存在し、各々のサークルが主体的に活動しながら新たな住民を巻き込んでいくことが理想だと思う。しかし少子高齢化社会の中、小規模自治体では難しい問題だと思われることから、自治体の支援が必要な場合があるため、考慮しながら施策を展開していただきたい。

教育は、何がどの程度の数値になれば良いと判断できるものではないとの考えから、施策の基本的方向の全ての項目ごとに数値目標は設定していない。各学校では半年ごと

の学校評価で、数値目標の達成状況を明らかにし、P D C Aサイクルを回している。そのため、47ページに記載した数値目標は大枠としての数値目標としている。これについては、教育委員会評価の中で進捗状況を明らかにしていきながら、より良い教育の実現に寄与していきたいと思っている。さらにその中で、数値目標の見直し等を行っていききたいと考えている。この計画は、長期的視野に立ち、小山町の教育の方向性を示したものだと考えているため、より良い方向での計画の見直し、充実を期待している。

米山委員 : 教育大綱の基本方針、「郷土に誇りと愛着を持つ教育の推進」を受け、教育計画の33ページ「ふるさと教育の充実」、41ページの「歴史と文化の継承・活用」を記載している。更に、34ページに「環境教育の充実」などに繋がるものと考えている。社会科副読本「おやま富士山と金太郎の町」を作成し、小学校3・4年生で利用している。それには、世界文化遺産富士山はもちろん、昔からある個々の地域行事なども記載してある。それらの行事や文化を知ることにより、小山町に誇りと愛着を持つことができ、その結果、町を大事にしてもらう人づくりが進むと思う。町を大事にすることは、自助・共助の精神が根付くことに繋がると思うし、各種団体活動の衰退化に歯止めもかかり、人口減少抑制に繋がると思う。この計画については、現状と課題の記述が少し多いと感じるが、やむを得ない費用がかかると思うが、子供達、未来の小山町への投資と考え御協力いただきたい。

教育長 : 学校や子ども達が生き生きと元気であるためには、教師がゆとりをもって授業作りを行うことが重要です。小規模校8校の教員は、多忙化と多忙感がある。多忙化は、教師が少ないため学校業務が運営しにくいということ。教師が1人休むと補欠授業となったり、出張に2名参加したら授業ができなくなり、自習という体制になる。この状態を何とか解決したい。国の定数法の中で、県が35人学級のために県単の教師が学校に居なくなったことから、教師が少なくなっている。

多忙感は、価値観が多様化し色々な保護者がいる。自分基準で学校や園に苦情等を言ってくる親がいる。例えば、怪我をしただけでも先生が見ていなかったと言ってくる。大勢いる中で厳しい状況がある。

学校が多忙化する状況に加え、親のクレームがあり、先生方は多忙感を感じている。その辺をどのように解消していくか、小規模校でどのように改善していくか、考えていきたい。先生方が安心して年休をとったり、出張にも行けるよう、授業ができる町単の補欠の先生が居れば良いと思う。補欠の先生には、保護者の相談にもものっていただければと思う。そうなれば、先生方が安心して自分の学級の子供達に関わる評価や授業の準備等ができる。

また、学校や園が老朽化しているため、町としても対策を考えなければならない。学校ごとに方向性を見いだせば良いと思う。

- 座長（町長）：
- ・山口委員の発言にあった、学力調査の科目を増やすことについては、教育委員会でどんどんやっていただきたい。
 - ・相原委員の発言にあった、部活動に対するボランティアの活用については、庁内でも色々勉強している最中であるが、学校の中には単独では部が成り立たない所があるという状況がある。小山町には、多目的グラウンドや体育館があるので、それらを活用してできないか検討していく。バスの運用等も含めて次回の総合教育会議で提案したい。
 - 放課後子ども教室については、今年から北郷で開設されたが、小山地区にも増やしたいという計画があるようなので、支援していきたい。
 - ・稲委員の発言にあった、数値目標に対する意見については、目標がパーセントとなっており、これを毎年把握するには、アンケート調査しかないと思う。色々大変だと思うが、確認については、事務方でお願いしたい。
 - ・米山委員の発言にあった、ふるさと教育に対する意見については、非常に重要なことだと認識している。町長部局でも出来ることは教育委員会と一緒にやっていきたいと考えているので、御指導いただきたい。
 - ・教育長の発言にあった、老朽校舎については、お金がかかる問題なので、検討委員会を創って全体をやらなければならない。現在、教育長から言われている、トイレの改修とプールの問題も含め、早い時期に検討をしていただき、計画を作ることが必要だと思うので御協力願いたい。
 - ・前回の総合教育会議において、教育振興基本計画の原案が提示され、私から、2つ意見を申し上げた。
- 1つ目は、教育振興基本計画の期間を平成37年度までの10年間としているが、上位計画である総合計画や教育

大綱の期間に合わせ平成31年度までとすべきではないかというものである。

今回の案では、計画期間は10年間と変更していないものの、「総合計画や教育大綱が改定された場合は速やかに見直しする。」としており、了としたい。

2つ目は、教育振興基本計画のPDCAサイクルを回していくためには目標設定が必要になることから、本計画に数値目標を盛り込むべきというものである。

今回の案では、新たに47ページから48ページにかけて数値目標を掲げていますので、これで了とするが、毎年、しっかりと目標に対する進捗状況を確認し、評価、改善を図っていただきたい。

他に何かあるか。

全委員 : (特に無し。)

座長(町長) : 教育振興基本計画に対する総合教育会議の意見は、以上のとおりとする。

4 今後の予定(案)について

町長戦略課長が、第2回総合教育会議を平成28年11月に開催する予定であることを説明した。

5 その他 特になし。